

平成30年度
事業計画書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

平成30年 5月23日

一般社団法人 日本ロボット工業会

平成30年度 事業計画

1. 平成30年度事業項目

(1) 運営（政策）関係

1) 企画

- ① 補助金、受託費の交付要望
- ② 「平成31年度税制改正要望」のとりまとめ
- ③ 「一般社団法人日本ロボット工業会正会員従業員功労表彰」の実施

2) 国際交流事業

- ① 海外との技術・情報交流の促進
 - ・国際ロボット連盟（IFR）の活動を通じた国際交流
 - ・海外のロボット展等への参加

3) 広報

- ① 機関誌「ロボット」の編集発行
- ② 「実装ニュース」の編集発行
- ③ ホームページの運用
- ④ メールマガジンの配信

(2) 業務関係事業

1) 事業

- ① JARA テクノフォーラムの開催
- ② JISSO PROTEC 2018 の開催及び JISSO PROTEC 2019 の開催準備
 - ・MDC (Market Data Convention) /BBS (Booking Backlog Statistics)
- ③ Japan Robot Week 2018 の開催
- ④ 2019 国際ロボット展の開催準備
- ⑤ RT イノベーション共創のための産学連携サテライト支援事業(1/3)
- ⑥ 産学連携交流会の開催

2) 調査・統計

- ① 受注・生産・出荷統計調査
- ② ロボット産業動向調査

3) 利用促進

- ① 税制による利用促進
- ② 食品産業生産性向上フォーラム
- ③ ロボット導入実証事業/SIer 育成事業フォローアップ調査
- ④ ロボット革命イニシアティブ協議会「ロボット利活用推進WG」を通じた利用促進

4) 市場振興対策

- ① 組立ロボット
- ② 電子部品実装ロボット
- ③ 入出荷ロボット
- ④ サービスロボット

(3) 技術振興事業

1) 技術調査・研究開発

- ① ロボットの技術的問題に関する調査研究

2) 標準化

- ① RT ミドルウェアの国際標準化に関する普及啓蒙活動
- ② サービスロボットのタイプ別安全規格の国際標準化 (2/3)
- ③ 生活支援ロボットを安全に運用するためのルールに関する国際標準化 (1/3)
- ④ 次世代ロボット中核技術開発/IoT時代に対応したORiN3の戦略及び仕様作成
- ⑤ 移動ロボット用語 JIS の改正原案作成

3) エンジニアリングの振興

- ① システムエンジニアリング部会

(4) FA・ロボットシステムインテグレータ協会(仮称)

FA・ロボットシステムインテグレータ協会としての特定事業活動

(5) 建築鉄骨溶接ロボット型式認証

建築鉄骨溶接ロボットの型式認証

(6) ORiN 協議会

ORiNの普及、仕様の維持・発展、ソフトウェアの管理

(7) エンタテイメントロボットフォーラム

エンタテイメントロボット技術者の交流、情報共有、広報活動。

(8) ロボットサービスイニシアチブ

ロボットによる情報サービス提供などのロボットサービスに関する技術検討や普及活動。

(9) ロボットビジネス推進協議会

RTミドルウェアWGの活動

2. 主要事業計画の内容

(1) 運営（政策）関係

ロボット業界発展のために、基本政策・基本計画の策定等を行うほか、理事会に付議する案件の事前審議、金融税制上の施策立案や政府等への要望、さらには正会員従業員功労表彰、国際交流、広報等の活動を行う。

1) 企画

①補助金、受託費の交付要望

各委員会の提案に基づき、平成31年度補助金及び受託費の交付要望を行う。

②「平成31年度税制要望改正」のとりまとめ

平成31年度税制改正にあたり、当業界の要望をまとめるとともに、政府等へ要望を行う。

③「一般社団法人日本ロボット工業会正会員従業員功労表彰」の実施

「一般社団法人日本ロボット工業会正会員従業員功労表彰」について、平成30年度に第7回の募集（正会員より表彰対象者の推薦）とその選考を行い、平成31年度総会の場において表彰する。

2) 国際交流事業

国際ロボット連盟（International Federation of Robotics：IFR）を通じた国際交流や海外での展示会等を通じたビジネス及び情報交流等の活動を行う。

① 海外との技術・情報交流の促進

A. 国際ロボット連盟（IFR）の活動を通じた国際交流

国際ロボット連盟（IFR）主催の会議への参加を通じ、各国工業会・協会との交流等を行う。

B. 海外のロボット展開催への参加

ドイツ・ミュンヘン市で「Automatica 2018」（平成30年6月19日～22日）、中国・上海市で「2018 China International Robot Show（CIROS）」（平成30年7月4日～7日）、台湾・台北市でロボット展「2018 Taiwan Automation Intelligence and Robot Show（TAIROS）」（平成30年8月29日～9月1日）、そして韓国・ソウル市で「ROBOTWORLD 2018」（平成30年10月10日～13日）のロボット関連展示会がそれぞれ開催されることから、それら展示会の視察とともに、情報収集、国際交流を行う。

C. 日韓ロボットワークショップ

韓国・ソウル市で「ROBOTWORLD 2018」（平成30年10月10日～13日）が開催されることから、これに併せたワークショップの実施について韓国ロボット産業協会（KAR）と協議を行う。

3) 広報

ロボット及び応用システムについての広報に関する活動を行う。

① 機関誌「ロボット」の編集発行

機関誌「ロボット」(242～247号)の編集発行を行う。

② 実装ニュース」の編集発行

「実装ニュース」(Vol.19 No.1～4)の編集発行を行う。

③ ホームページの運用

会員内外に対して幅広くロボット関係の情報をホームページに掲示し、効率的なサービスの提供とその運用を行う。

④ メールマガジンの配信

会員向け情報サービスとして、メールマガジンを配信する。主な配信内容は、最新ニュース(各種イベント、プレスリリース、新刊・公募情報等)、お知らせ(HPの主な変更点、事務局便り等)、イベント情報(展示会の出展募集及び開催案内、セミナー/シンポジウム/フォーラムの参加募集等)とする。

(2) 業務関係 事業

ロボット及びロボットシステムに関する各種事業や統計調査、市場調査、および利用促進を図るための各種利用促進制度の運用、用途別ロボットの諸問題等について検討を行う。

1) 事業

① JARA テクノフォーラムの開催

工場見学と講演をあわせたフォーラムの開催を年3回実施する。

② JISSO PROTEC 2018 の開催、および JISSO PROTEC 2019 の開催準備

JISSO PROTEC 2018 を以下の予定で「JPCA Show 2018/2018 マイクロエレクトロニクスショー/2018 有機デバイス総合展/WIRE Japan Show 2018/Smart Sensing 2018」と同時開催する。

名 称：JISSO PROTEC 2018 第20回実装プロセステクノロジー展

会 期：平成30年6月6日(水)～8日(金)

会 場：東京ビッグサイト 東4～5ホール

主 催：(一社)日本ロボット工業会(JARA)

本部事務局：(一社)日本電子回路工業会(JPCA)

運営事務局：(株)JTBC コミュニケーションデザイン

また、同時開催事業を以下の通り開催する。

A. PROTEC セミナー2018

本セミナーは、特別講演と出展者セミナーより構成。特別講演は、電子情報技術及び関連技術の専門家により2日間で2件の講演が行われる。出展者セミナーは、最新の実装プロセス技術に関する発表を行う。

B. 生産データ・コンベンション (Market Data Convention)

実装プロセス設備に関する世界統計を実施しており、この統計に関する

総会を JISSO PROTEC 2018 に合わせて開催する。

さらに JISSO PROTEC 2019 を平成 31(2019)年 6 月 5 日(水)～7 日(金)、東京ビッグサイトにて開催するにあたりその開催準備を行う。

③ Japan Robot Week 2018 の開催

Japan Robot Week2018 を平成 30 年 10 月 17 日(水)～19 日(金)の 3 日間、東京ビッグサイトで開催する。

本展ではサービスロボットを中心とした出展対象のもと、前回開催(平成 28 年)にもましてその規模を拡大しての開催を企図するほか、会期中は、「第 9 回ロボット大賞」の受賞ロボットの合同展示等や 2020 (平成 32) 年開催のロボット国際大会 (WRS) のプレ大会をこの期間 (10 月 17 日～21 日) に開催する。

主 催：(一社)日本ロボット工業会、日刊工業新聞社

会 期：平成 30 年 10 月 17 日(水)～19 日(金)

会 場：東京ビッグサイト・東 3 ホール

④ 2019 国際ロボット展の開催準備

2019 国際ロボット展を平成 31(2019)年 12 月 18 日(水)～21 日(土)の 4 日間、東京ビッグサイトで開催するにあたり、その開催準備を行う。23 回目の開催となる本展では、産業用ロボットからサービスロボット及びその周辺機器、部品と幅広い出展対象のもと開催する。

主 催：(一社)日本ロボット工業会、日刊工業新聞社

会 期：平成 31 年 12 月 18 日 (水) ～21 日 (土)

会 場：東京ビッグサイト 西ホール 1F・4F/南ホール(新設) 1F・4F

⑤平成 30 年度「RT イノベーション共創のための産学連携サテライト支援事業」 (補助事業－(公財)JK A(予定))

「RT イノベーション共創のための産学連携サテライト支援事業」では、産学連携のサテライトの場として、大学及び公設研究機関が有する RT シーズを民間等に公開する一方、産業界からの視点や知見を学界の基礎研究に反映させるなどイノベーションの共創に繋げるためのマッチングの場を提供するものである。

本サテライトを通じ、産学連携に繋がるネットワークの形成を行うことで、産学共創でのイノベーションの加速化とともに、2020 年に向けての様々な分野でのロボットの社会実装に資するものである。

本事業では、3 カ年事業の 3 年度目として以下の事業を実施する。

A. 産学連携サテライトの支援:

全国の大学及び公設研究機関に対し、ロボットに係わる展示会でのマッチングの場を提供するにあたり、出展公募(上記の課題に沿った分野で社会実装を企図するもの)実施 → 審査・採択 → 展示・実演。

B. マッチング活動

出展機関及び来場企業等の双方が面談を希望する機会・場(マッチングコーナー)を設け、連携促進に繋げる。

C. ネットワークの形成

産学連携を進めるにあたっての学界側の各機関のコンタクト先及びシーズ

等を調査・公表に努める。

⑥ 産学連携交流会の開催

平成 29 年度に引き続き、「産学連携交流会」の開催を企図する。本交流会では会員企業が、ロボット研究に熱心な大学の産学連携部門を通じて各研究室の見学とともに意見交換を行う場の設定を行い、産学連携の足掛かりとする。なお、平成 30 年度は 2 回の交流会開催を予定する。

2) 調査・統計

ロボットおよびロボットシステムの受注・生産・出荷に関する統計調査、利用技術調査等の活動を行う。

①受注・生産・出荷統計調査

正会員および・賛助（法人）会員のロボットメーカ（輸入企業含む）に対し、月別の受注、生産、出荷実績（台数および金額）について調査を行い、集計後その結果報告を行う。

また、期別の集計結果については、調査・統計部会名でプレス発表を行う。

②ロボット産業需給動向調査

平成 29 年度同様に会員外のロボットメーカを含めた事業所に対し、産業用ロボット及びサービスロボットについてのアンケート調査を実施し、「ロボット産業需給動向 2018」としてまとめる。

3) 利用促進

ロボットの利用促進に関わる政策的な優遇制度（税制、融資および貸付制度）についての運用、PR に努める。

①税制による利用促進

A. 中小企業投資促進税制による利用促進

「中小企業投資促進税制」の対象設備について一部見直しが行われ、「上乗せ措置」については、「中小企業経営強化投資促進税制」に改組・新設され、適用期間が平成 30 年度末まで延長された。

対象者：中小事業者等（資本金：1 億円以下の法人等）

従業員数 1000 人以下の個人事業主

対象業種：製造業等

対象設備：機械及び装置（1 台 160 万円以上）（他に 4 項目あり）

措置内容：

・個人事業主・資本金 3,000 万円以下の中小企業
30%特別償却 又は 7%税額控除

・資本金 3,000 万円超の中小企業
30%特別償却

B. 中小企業等経営強化法に基づく中小企業経営強化税制及び固定資産税の特例措置による利用促進

中小事業者の生産性向上は緊急の課題である。政府はこれらの事業者を支援するため「中小企業投資促進税制の上乗せ措置」を改組し、中小企業等経営強化法により経営力向上計画の認定を受けた中小事業者に対して生産

性向上のための対象設備を取得した場合、税制措置が受けられる制度を平成29年度から実施する。また、平成28年7月から施行されている固定資産税の特例措置も一部制度改正が行われ、同時に行われることになった。当会は経営力向上計画の認定を受けるために必要な証明書の発行を行う。

平成29年度から器具及び備品並びに建物附属設備等が追加されることになった。

対象者：中小事業者等（資本金：1億円以下の法人等）

従業員数1000人以下の個人事業主

要件：・中小企業等経営強化法の認定（主務大臣[担当官庁]から計画認定を受ける）

- ・販売開始から10年以内の設備（機械及び装置）
- ・販売開始から6年以内の設備（器具及び備品）
- ・旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上する設備

対象設備：・1台又は1基の取得価格が160万円以上の機械及び装置
・1台の取得価格が30万円以上の器具及び備品

税制措置：・個人事業主・資本金3,000万円以下の中小企業
即時償却 又は 10%税額控除
・資本金3,000万円超の中小企業
即時償却 又は 7%税額控除

②平成29年度食品産業等生産性向上緊急支援事業のうち 「食品産業生産性向上フォーラム」実施に関する調査委託事業

（調査委託事業－農林水産省）

平成29年度に引き続き、生産性向上に対する意識改革に向け、食品製造事業者、食品機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」を開催し、セミナーや個別相談会による知見・ノウハウの習得やロボット・IT導入のマッチング等を実施する。

③ロボット導入実証事業／SIer育成事業フォローアップ調査

当工業会では、平成27年度から3カ年、経済産業省の補助事業として「ロボット導入実証事業」とともに、平成29年度には平成28年度補正「ロボット導入促進のためのシステムインテグレータ育成事業」を実施した。

両補助事業については、事業終了後の5年間、補助事業者における取得財産の管理状況等を追跡調査することが義務づけられており、平成30年度としてそのフォローアップ調査を行う。

④ ロボット革命イニシアティブ協議会「ロボット利活用推進WG」を通じた利用促進

平成29年度同様、ロボット革命イニシアティブ協議会「ロボット利活用推進WG」の事務局を担当することを通じ、ロボットの普及促進に努めることとする。

A. 「マッチング&事業支援機関」グループ

- ・ SIerのプロセス標準の改訂/普及、分割検収の考え方の整理/普及
- ・ ロボット活用ナビの運用改善提・地域でのロボット事業支援機関として

よろず支援拠点の活用、専門家リストの整理等

B. 「人材育成」グループ

- ・ Sier のスキル標準の策定、資格検定制度の設計
- ・ 高専、大学、職業訓練機関などでのロボット関連教育・研修の拡大に向けた提案

C. 「環境整備」グループ

- ・ ロボット技術の進展に伴ってさらに必要となる規制改革要望の提案
- ・ 人協働ロボットの普及に向けた環境整備に関する提案(ユースケースの整理、リスクアセスメント・安全基準の整理、保険、啓発活動等)

4) 市場振興対策

ロボットおよびロボットシステムの市場振興に係わる諸問題について、以下の各分科会においてそれぞれの課題について検討を行う。

① 組立ロボット

組立ロボットの構造別統計(期別)を実施する。

② 電子部品実装ロボット

MDC (Market Data Convention) を実施する。

③ 入出荷ロボット

物流センターや物流システムの導入現場等を見学し、質疑応答を行う。

④ サービスロボット

ロボット革命イニシアティブ協議会との活動連携や Japan Robot Week 2018 等を通じ、サービスロボットの普及啓発に努める。

(3) 技術振興事業

ロボットやロボットシステムの技術向上のための調査・研究開発、及び標準化推進、並びにロボットシステム導入のためのエンジニアリング振興などの事業を行い、ロボット技術の向上・振興を目指す。

1) 技術調査

ロボットの技術動向調査、研究開発調査等の技術調査を行う。

① ロボットの技術的問題に関する調査研究

ロボットに係る技術的諸問題について調査研究を行う。具体的には、ロボット技術検討部会等において業界として横断的に取り組むべき技術課題等について調査、検討を行う。

2) 標準化

ロボットの ISO 国内審議団体業務、内外の標準化調査、JIS 原案作成など標準化推進のための事業を行う。

① RT ミドルウェアの国際標準化及び標準化に関する普及啓蒙活動

平成 19 年度に経済産業省のプロジェクトとして開始され、平成 20 年度から 23 年度まで（独）新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）で研究開発が行われた「次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト」の成果の普及啓蒙を行い、産業界にミドルウェアの実用バージョンを普及させるために、OMG（Object Management Group）での標準化活動の支援を行う。また、RT ミドルウェアの国際標準化に貢献するために必要な調査を行い、毎回 OMG 技術会議から帰国後に委員会を開催し、次回の技術会議に向けて基本戦略を検討する。さらに、計測自動制御学会(SICE)のRTシステムインテグレーション部会およびネットワークロボットフォーラム（NRF）等の関連団体と共催して OMG 技術会議報告会を開催して、ロボット技術の標準化に関して興味を持つ国内企業・大学のメンバーと情報共有を進め、標準化活動への普及を図る。

また、RT ミドルウェアの普及に向けた活動（コンテスト、講習会等の開催）を実施する。

*OMG（Object Management Group）：OMG は 1989 年に設立された標準化団体で、特定のソフトウェア企業に依存しない中立の非営利団体であり、オープンなプロセスによって各種標準を策定している。

標準活動の対象はソフトウェア開発の生産性を向上させるオブジェクト指向モデリング、高い柔軟性を持った分散システム、新旧のソフトウェア資産を連携させる相互運用性、データリポジトリのメタデータ技術といった基盤技術、および各産業別の標準フレームワークの策定である。

② サービスロボットのタイプ別安全規格の国際標準化（2/3）

（受託事業—㈱三菱総合研究所（予定））

サービスロボットの安全規格である IS013482 に示された 3 つのロボットタイプ（単純移動型、搭乗型、装着型）について、すでに商品化されたロボットを対象とした JIS（B 8446-1, -2, -3）を制定したので、各タイプ固有の部分についての国際規格化をはかると共に、各タイプの共通部分については、IS013482 の改訂に合わせて提案を行う。また、3 つのタイプとは別のタイプの規格化についても、必要に応じて検討を行う。更に、ロボットとの接触時の安全性について、実証試験に基づき定量化手法の検討を行う。

また、サービスロボットの安全性に密接に関係する用語、性能等のロボットに関する国際標準化活動についても、積極的に参加、提案を行い、ISO 規格の内容が日本のサービスロボット産業育成のために不利にならないように対応する。

加えて、今年度は、ロボットの輸出拡大が続いていおり、ロボット産業を重点とする「中国製造 2025」や「国家ロボット規格体系整備指南」を発表するなどしている中国について、ロボット技術に係る国家・業界標準体系、規制体系におけるこれら標準の活用、ISO 等の提案、認証スキーム等の取組について実態調査を行う。

③ 生活支援ロボットを安全に運用するためのルールに関する国際標準化（1/3）

（受託事業—㈱三菱総合研究所（予定））

生活支援ロボットでは、製造者に指定された“ロボットの用途や制限に基づいた正しい運用”が守られなければ、受容可能なリスクを超える場合が起こりうる。正しい運用を行うためのルールが必要とされているが、国際的に明文化されたものは存在しないのが現状である。

そこで、生活支援ロボットの国際的な市場形成を促進するため、製造者だけでなく、販売者、運用者等さまざまな利害関係者を対象にした正しく安全に運用するためのルールの国際標準化を実施する。

具体的には、ロボット革命イニシアティブ協議会が策定した、生活支援ロボット及びロボットシステムの安全性確保に関するガイドラインと、ISO9001、ISO14001等の運用マネジメント規格の骨子を統合し、更にロボットの運用経験のある事業者の知見を入れ、生活支援ロボットの運用安全プロセスのJIS原案を作成すると共に、それに基づく国際規格を日本が主導して策定する。

④ 次世代ロボット中核技術開発／IoT時代に対応したORiN3の戦略及び仕様作成 **(受託事業－(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構)**

ORiNは平成11年度NEDO「新規産業支援型国際標準開発事業」に採択され研究が開始されたプロジェクトであり、既に10年以上の実績が存在し、製品化されたORiN2は、1万ライセンス(有償のみ)を発行する我が国が世界に誇るべき製造業における様々なアプリケーションソフトウェアの標準プラットフォームである。

現状ORiNは大きなアドバンテージを有しているが、デファクトスタンダードの地位を占めるには至っておらず、他国との競争に敗れば、日本の製造業は大きなチャンスを逸することとなるので、ORiNが今後の激しい国際競争の中でより多くの顧客を獲得しデファクトスタンダードの地位を確固たるものとするようにするために、現状のORiN2を改良しORiN3を開発する必要がある。

ORiN3がデファクトスタンダードの地位を占めるためにはA. IoT社会の要求する幅広い規格・プロトコルへの対応、B. つながる世界におけるセキュリティの確保、C. 製造業の枠を超えた第1次・第3次産業への展開、D. 各国で展開されている標準化団体・アライアンスの動向の把握と対応が必要である。

本研究調査では、このためのORiN3のデファクトスタンダード化に向けた標準化活動及び上記4要求を満たすORiN3仕様の実装を行う。

⑤ 移動ロボット用語JISの改正原案作成

昨年度発行されたISO 19649 (Mobile robots - Vocabulary)に基づき、現行のJIS B 0186 移動ロボット用語の改正原案を作成する。

3) エンジニアリングの振興

ロボットシステム導入支援のために、エンジニアリングの諸問題の検討を行う。

① システムエンジニアリング部会

エンジニアリング企業の抱えている問題、生産設備産業全体に必要な技術や情報などについて検討を行う。

また、平成30年度設立予定のFA・ロボットシステムインテグレータ協会及びロボット革命イニシアティブ協議会(RRI)の「ロボット利活用推進WG(WG2)」とも連携した取組を行っていく。

なお、エンジニアリング企業に有用な各種情報の展開のために、部会主催の講演会の企画開催を検討する。

(4) FA・ロボットシステムインテグレータ協会(仮称)

ロボットの利活用推進にとってシステムインテグレータ(SIer)の役割は極めて重要で、そのSIerがより一層能力を高め健全に発展していくためには、業界における取引慣行の改善やSIer同士の連携・協業に対する取組が重要である。

このような中、平成30年度にロボット・FA(Factory Automation)機械システムの構築等を行うSIerに係わる特定事業活動を行う組織として、工業会内にFA・ロボットシステムインテグレータ協会(仮称)の設立を計画している。

本協会は、当工業会の新たな会員組織である準会員として、特定事業委員会のもとでSIerの事業基盤の強化及び専門性の高度化に取り組むとともに、SIerを取り巻く関係者間のネットワーク構築に向けた活動を行う。

(5) 建築鉄骨溶接ロボット型式認証

建築鉄骨製作分野において急速に普及し、多くの実績のある建築鉄骨溶接ロボットにより健全な溶接部を得ることを目的として、平成30年度は昨年度に引き続き、新規型式及び、更新型式(3年毎)の認証を行う。

(6) ORiN協議会

ORiN(Open Resource Interface for the Network/Open Robot Interface for the Network)は、ネットワーク環境において異なるメーカーや機種を超え、ロボットをはじめとする産業機械等への統一的なアクセス手段を提供するオープンなインタフェースとして、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクトとして研究開発が実施された。プロジェクト終了後、ORiNの普及啓蒙、維持・改善等を目的に、平成14年10月に「ORiN協議会」*が設立された。

平成30年度は以下の活動を行う。

- ・スマートファクトリーJapan2018において、ORiNの普及啓蒙に向けた展示を行う。
- ・産業オープンネット展において、ORiNの普及啓蒙に向けた展示を行う。
- ・JIMTOF2018(第29回日本国際工作機械見本市)において、ORiNの普及啓蒙に向けた展示を行う。
- ・ORiN協議会の活動状況や利用技術の事例を紹介するORiNミーティングを開催する。
- ・ORiN Ver.3の開発に向けた検討を行う。(NEDO事業と連携)
- ・AUTOMATICA2018(ドイツ・ミュンヘンで開催)において、ORiNの普及啓蒙に向けた展示を行う。(NEDO事業と連携)
- ・計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会(SI2018)において発表を行う。

*ORiN協議会：ORiN協議会の設立の趣旨に賛同し、その目的達成に協力する、法人会員(特別会員、一般会員、準会員)、研究会員、協賛会員等で構成される協議会。

(7) エンタテインメントロボットフォーラム (ERF)

サービスロボットの普及を目指すため、エンタテインメントロボットに関係した技術者による技術交流会を29年度と同様に開催すると共に、公開フォーラム等を企画する。

(8) ロボットサービスイニシアチブ (RSi)

ネットワークを介してパーソナルロボットが提供するロボットサービスを簡単、かつ便利に利用できる社会を目指し、相互運用性のあるロボットサービスの創出に向けた活動を行うため、通信／制御についてのプロトコル改善、整備とその普及、実証実験の実施などを推進しロボットサービスの普及を図る。

(9) ロボットビジネス推進協議会

RTミドルウェアWG

平成29年度同様に、産業技術総合研究所 (AIST) や計測自動制御学会 (SICE) 等と連携を図り、コンテスト、講習会等を開催して、RTミドルウェア技術の啓蒙、普及に資する活動を行う。